

徳島市所有施設におけるブロック塀の緊急安全点検について

1 緊急安全点検の調査概要

(1) 調査対象施設

徳島市の所有する全施設（市長部局の施設、教育施設、企業局施設など）におけるブロック塀について点検を実施した。

(2) 調査方法

- 調査期間：平成30年6月19日～平成30年7月6日
- 徳島県が各市町村に配布した「四国すまいづくり推進会議」発行の資料「ブロック塀を点検しよう！」や、日本建築学会作成の「ブロック塀の診断カルテ」を参考に、施設を所管する部署の職員が調査を実施し、各施設のブロック塀の状況を点数化して判定した。
- あわせて、設置されているブロック塀が現行の建築基準法施行令に適合しているかについても、計測及び目視で確認できる範囲（塀の高さ・厚さ、控え壁の有無）で調査を実施した。

2 調査施設数等

区分	施設数	施設分類別内訳					
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	児童施設※1	その他施設
点検実施施設	598	22	31	15	1	43	486
ブロック塀を有する施設	176	10	21	14	1	13	117

※1 「児童施設」：保育所、学童保育会館など

3 ブロック塀の安全点検結果

安全性区分		施設数
安全である	点数 \geq 70	42
一応安全である	55 \leq 点数 $<$ 70	32
注意を要する	40 \leq 点数 $<$ 55	96
危険である	点数 $<$ 40	6

(施設分類別内訳)

安全性区分	施設分類別内訳					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	児童施設	その他施設
安全である	0	0	1	0	5	36
一応安全である	0	0	0	0	0	32
注意を要する	10	21	13	1	8	43
危険である	0	0	0	0	0	6

4 現行の建築基準法施行令に適合していないブロック塀を有する施設数

施設数	94	(不適合箇所) 塀の高さ：13箇所、塀の厚さ：6箇所、控え壁：75箇所
-----	----	--

※ 施設の内訳は別紙のとおり

5 今後の対応

- (1) 緊急に安全対策が必要なブロック塀に関して、早急に撤去又は改修等
- (2) ブロック塀の撤去に関する助成制度を創設

以上

現行の建築基準法施行令に適合していないブロック塀を有する施設内訳

1 塀の高さが基準に適合していない施設（13箇所）

丈六コミュニティセンター、応神公栄会館、椎宮会館、大原団地東公園、大原団地中央公園、中央浄化センター、山城団地中継ポンプ場、津田小学校、入田小学校、上八万中学校、国府中学校、飯谷公民館、市民病院第二駐車場

2 塀の厚さが基準に適合していない施設（6箇所）

竹須賀住宅、眉山公園（大滝山）、佐古ポンプ場、水道局本庁舎、万代車庫、市民病院医師官舎

3 控え壁が基準に適合していない施設（75箇所）

市役所本庁舎、旧西富田公民館、元シルバー人材センター貸付用地、加茂名コミュニティセンター（デイサービス）、東富田コミュニティセンター、渭北コミュニティセンター、西矢野会館、東部環境事業所、徳島市シルバー人材センター、津田学童保育クラブ、加茂名学童保育クラブ、論田学童保育クラブ、富田保育所、内町保育所、八万東保育所、国府保育所、大松保育所、旧八多保育所、鮎喰共同農作業場、西矢野新農機具施設、北島田住宅、佐古住宅、下助任住宅、南佐古住宅、南島田住宅、南昭和町公園、常三島公園、津田1号公園、庄町南公園、南浜公園、ドリームパーク八万、丈領団地公園、センチュリーヒルズ団地1号公園、徳島文化公園、道路パトロール班事務所、北出来島排水機場、新浜仮排水機場、福島小学校、城東小学校、助任小学校、昭和小学校、加茂名小学校、千松小学校、論田小学校、宮井小学校、不動小学校、上八万小学校、一宮小学校、川内北小学校、川内南小学校、応神小学校、徳島中学校、城西中学校、城東中学校、津田中学校、加茂名中学校、八万中学校、不動中学校、入田中学校、川内中学校、北井上中学校、佐古幼稚園、富田幼稚園、福島幼稚園、助任幼稚園、津田幼稚園、川内北幼稚園、川内南幼稚園、旧新町幼稚園、不動公民館 東町分館、徳島市立高等学校、水道局中津山ポンプ所、水道局中前川配水場予定地、市民病院プレハブ棟、市民病院常三島駐車場

以上